

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の重点項目（案）

1. わこう版ネウボラの強化（利用者支援事業及び虐待防止対策）

子育ての負担感や孤立感の高まり、児童虐待相談件数の増加といった社会状況の中で、安心・安全に妊娠・出産・子育てができるよう、重層的・継続的な子育て支援の仕組みづくりとして、第1期計画期間中から「わこう版ネウボラ」を推進しています。

わこう版ネウボラは、母子健康手帳交付時からの子育て世帯に対する相談及び支援サービスの調整機能（利用者支援事業）を充実することにより、医療・保健・福祉・教育などと効果的連携を図ります。また、それぞれの課題に応じて各種サービスを組み合わせたオーダーメイドのプランニングを行うことにより、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を実施します。第2期計画においても、引き続き、このわこう版ネウボラを推進・強化することにより、虐待予防等の子育て世帯のリスクの軽減を図ってまいります。

2. （仮称）保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上

和光市では、第1期和光市子ども・子育て支援事業計画の期間中において、既存の公設公営保育所に関し、経営面を含めた在り方を検討する「和光市公営保育所在り方検討委員会」を設置し、議論を重ねてきました。

委員会の報告書において、認可保育施設の増加及び設置主体が多様化する中において、待機児童解消の取り組みを進めながらも、各保育施設等が適切な教育・保育と子育て支援を行える体制の確保（教育・保育の質の確保・向上）が課題であるとし、「公設公営園保育所がモデル園として、また市内の保育のプラットフォームとしての機能と役割を果たすための体制整備が急務」としています。

報告書を踏まえ、公設公営保育所1園を民設化することにより、捻出した人材と財源を活用し、以下の2つの機能を公設公営保育所の役割として推進してまいります。

①モデル園機能

公設公営保育所はモデル園機能として、保育所保育指針や各種ガイドラインを踏まえた適切な保育の実施や障害児保育等を積極的に実施します。また、在園児だけでなく地域の子育て世帯への支援として先駆的事業の実施を検討し、地域に拓かれた保育施設を目指します。

②保育のプラットフォーム機能（（仮称）保育センター）

モデル園のような適切な保育が市内の教育・保育施設で行われるよう、市内保育施設等への巡回支援や保育従事者への研修、障害児保育に関する会議・研修など、市内の教育・保育施設の質を底上げしていく仕組みを構築します。

3. 学童クラブとわこうっこクラブの一体型放課後対策事業の整備及び運営

和光市では、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりの推進を図るため、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を設け、健全な育成を図る「学童クラブ」を実施しています。

また、放課後の児童の居場所づくり事業として、小学校の余裕教室等を活用した放課後の安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を「子ども教室」・「わこうっこクラブ」として提供しています。

学童クラブの入所児童も、わこうっこクラブ・子ども教室に参加できるよう相互連携し、多くの児童が参加しています。

和光市では学童クラブと、わこうっこクラブ・子ども教室を一体的に事業を推進するものを一体型放課後対策事業と位置づけ、全小学校での一体的運営を目指します。

4. 広沢複合施設の整備及び運営

長期休館となっている和光市総合児童センタープール棟及び老朽化が進んでいる総合児童センター本館棟の建て替えに伴い、隣接する国有地を合わせて活用し、総合児童センター、認定こども園、学童クラブ、市民プール、児童発達支援センター及び保健センターの機能を備えた複合施設として広沢地区の新たな拠点を整備します。

総合児童センターや市民プール等の整備に当たっては、乳幼児期から中高生までの様々な子どもや子育て世帯が集い交流が促進される施設として、子育て支援事業の充実、プレーパークの実施を踏まえた屋外あそびの場の設置や、中高生の居場所づくり、子ども向けの水泳教室などを実施します。

複合施設の運営にあたっては、各施設の総合調整や連絡等を密に行うために、複合施設運営協議会を設置し、定期的を開催します。

さらに、PFI事業者が運営する各施設の具体的な改善等に係るモニタリングや市民参加の促進を目的とした、関係団体（運営者や市担当課等）、市民（利用者代表の子どもや中高生を含む）及び有識者などで構成される部会を設置するなど、より良い施設の運営を目指します。